

報道関係者 各位

平成21年12月28日
社会保険庁社会保険業務センター
記録管理部
(担当) 大江、後藤
(電話直通) 03(5531)0332

「年金記録の確認のお知らせ」に係るお客様への確認結果について

社会保険庁では、年金記録問題への取り組みの一つとして、旧姓等の氏名変更履歴データを活用し未統合記録の持ち主であると思われる方に「年金記録の確認のお知らせ」を送付し、年金記録の統合作業を進めているところですが、作業を委託している民間事業者の一つにおいて、漢字氏名を照合しなかったことにより198件の事務処理誤りが発生したことについて、去る平成21年11月10日に公表いたしました。

このほか、統合した記録とお客様の漢字氏名は同一ながら、お申し出のあったものとは事業所名が相違している352件について、念のため、お客様への状況確認を行うこととしていたところであり、今般、調査結果を取りまとめたのでお知らせします。

1. ご本人への確認結果 (① + ② 352人)

① ご本人への確認ができた方	335人 (100%)
うち、当該事業所へ勤務していた	267人 (80%)
当該事業所に勤務していない	43人 (13%)
当該事業所に勤務していたか不明	25人 (7%)
② ご本人への確認ができていない方	17人

2. 今後の取扱い

今回の調査では、事業所名が相違しているもののうち、8割がご本人の記録であるものの、残りの2割が別人の記録と判明したことから、記録統合前にご本人に直接、電話で事業所名の確認を行い、ご本人の記録であると確認できた場合に記録統合を行うこととすることとしました。